

【平成30年度 危険物安全週間の実施について】

危険物を取り扱う事業所における自主保安体制の確立を図るため、毎年6月の第2週を「危険物安全週間」とし、危険物の保安に対する意識の高揚及び啓発を全国的に推進しています。

平成30年度は、『6月3日（日）から6月9日（土）まで』です。

【危険物安全週間推進標語】

平成30年度危険物安全週間推進標語

『この一球 届け無事故へ みんなの願い』

平成30年度危険物安全週間推進ポスター

車いすテニス 上地結衣選手（エイベックス所属）



【駿東伊豆消防本部の取り組み】

■重点項目

1 セルフ給油取扱所の保安体制の確立

セルフ給油取扱所における立入検査を実施することにより、顧客への監視状況、セルフ機器の操作及び顧客の給油状況を確認することにより、顧客指導も含めたアプローチから人的要因による火災の防止を図る。

[『セルフスタンドを利用する方へのお願い』](#) 参照

2 危険物の保安に対する意識の啓発

- ・のぼり旗、懸垂幕の掲示
- ・ポスター、パンフレットの配布等による広報活動



【自主保安の重要性について】

私たちの身の回りには、使用方法等を間違えると火災を引き起こす物質（危険物を含む製品）がたくさんあります。身近なもの使用されているものとして、ガソリン、灯油、軽油、塗料、接着剤、消毒用アルコールなどがあります。危険物の周囲ではみだりに火気を使用せず、保管についても容易に転倒しないような安全な場所を選ぶなど、細心の注意を払ってください。

また、危険物を含む製品の使用上の注意事項をよく読むなど、身の回りにある危険物の性状及び正しい使用方法を十分に理解し、危険物に関する事故を防止しましょう。